

令和5年度 第1回 六ヶ所村地域公共交通活性化協議会 議事概要

第1. 日時及び場所

日時：令和6年3月21日（木） 13時30分

場所：六ヶ所村役場分庁舎3階 大会議室

第2. 出席者

〈出席委員〉

六ヶ所村 副村長 橋本 晋

下北交通株式会社 専務取締役 杉山 毅

十和田観光電鉄株式会社 運輸事業部 部長 佐藤 美仁

六ヶ所村旅客自動車運送事業協同組合 代表理事兼むつ小川原モビリティ協同組合 代表理事 小泉 國雄

一般社団法人青森県タクシー協会 常務理事 木村 昌子

下北交通労働組合泊支部 部長 相内 嬢二

六ヶ所村行政連絡員協議会 副会長 小泉 陽大

六ヶ所村商工会 会長 種市 治雄

六ヶ所村社会福祉協議会 事務局長 豊作 和夫（代理：次長 二本柳 嘉隆）

六ヶ所村地域連合婦人会 平沼会長代理 橋本 のり子

六ヶ所村連合PTA 会長 藤谷 亨

一般社団法人六ヶ所村観光協会 会長 及川 次夫

六ヶ所村産業協議会 会長 千田 昇

北地域県民局地域整備部 部長 城前 俊浩（代理：次長 原子 靖夫）

六ヶ所村建設課 課長 中岫 賢悟

野辺地警察署交通課 課長 澤田 拓也（代理：交通係長 荒町 勉）

日本原燃株式会社働き方改革本部 副本部長 高木 啓之

青森県交通政策課 課長 菊池 礼仁（代理：主事 山田谷 拓真）

〈事務局〉

政策推進課 吉岡課長、橋本課長補佐、尾ヶ瀬総括主幹、高村主査、酒谷主査、本間主事

第3. 次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状及び辞令交付
- 3 村長挨拶
- 4 会長の指名

5 会長挨拶

6 副会長及び監事の指名

7 案 件

(1) 六ヶ所村地域公共交通活性化協議会設立趣旨について

(2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)等に係る交付申請について

(3) 令和6年度収支予算(案)について

(4) 計画策定業務委託に係る受託者候補者の選定方法について

8 その他

9 閉 会

第4. 委員会の内容

1. 次第4 村長あいさつ

六ヶ所村長の戸田でございます。皆さまにおかれましては、平素より村行政の推進について、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。「また、本協議会委員への就任についてお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、地域公共交通については、人口減少や少子高齢化の進展、さらには自家用車の利用増加などにより、公共交通機関の利用者が減少傾向に転じ、交通事業者の経営状況が圧迫され、赤字路線を廃止せざるを得ない等、従来の路線の維持が困難な状況にあります。

本村においても、厳しい経営状況の中、交通事業者の皆様に対し、補助金を交付するなどしてバス路線の維持確保に努めていただいているところでございますが、実態としては、限られた路線や運行頻度となっており、特に、高齢者などの交通弱者にとっては、移動の制約を余儀なくされている状況であります。

このような中、本村では、地域交通に関する協議の場として本協議会を設置し、皆様のご理解とご協力を得ながら、地域交通サービスのマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図って参りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、本協議会設立の趣旨をご理解の上、それぞれのお立場からのご意見・ご助言を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

これからどうぞ、よろしくお願いたします。

2. 次第3 会長の氏名

設置要綱第4条第2項の規定により、村長が千田昇（ちだのぼる）委員を指名。

3. 次第5 会長あいさつ

ただいま、戸田村長から会長に指名を頂きました千田でございます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和5年度第1回六ヶ所村地域公共交通活性化協議会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参加をいただきましてありがとうございます。

当協議会は、地域のニーズに応じた運送サービスの在り方を議論していただくのがひとつの目的であります。いまや人口減少が進み、また少子高齢化が一段と進む中で、それと相まって従来の社会システムでは地域社会を維持していくことが困難な事象が点在化しております。

地域のニーズに応じた効率的で持続可能な公共交通システムを構築するために、委員の皆様のお知恵を借りながら、地域公共交通計画の策定に向けた議論を始めてまいりたいと思っております。

本日は、「六ヶ所村地域公共交通活性化協議会設立趣旨について」に加え「地域公共交通確保維持改善事業費補助金等に係る交付申請について」と「令和6年度収支予算（案）について」と「計画策定業務委託に係る受託候補者の選定について」と盛りだくさんな案件としております。事務局から諸々の説明をさせていただきますので、委員の皆様におかれましてはそれぞれの立場から忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

4. 次第6 副会長及び監事の指名

設置要綱第4条第3項の規定により、千田会長が小泉陽大委員を副会長に指名。中嶋賢悟委員と豊作和夫委員を監事に指名。

5. 次第7 案件（1）六ヶ所村地域公共交通活性化協議会設立趣旨について（事務局）

案件（1）説明 【資料1参照】

4. 次第6 案件（2）地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）等に係る交付申請について（事務局）

案件（2）説明 【資料2-1、資料2-2参照】

5. 次第6 案件（3）令和6年度収支予算（案）について
（事務局）

案件（3）説明 【資料3参照】

6. 次第6 案件（4）計画策定業務委託に係る受託者候補者の選定方法について
（事務局）

案件（4）説明 【資料4参照】

7. 次第8 その他
無し